授業科目名
 民法第三部(債権総論・相続)

 <英訳> Civil Law III

 配当学年 3・4
 単位数 4
 開講期 前期 曜時限 月1,金4
 授業形態 講義

[授業の概要・目的]

民法第3編第1章債権総則および第5編相続に置かれた諸制度をとりあげ、各制度の基礎にある 考え方および具体的な制度内容について解説する。

債権総論および相続法の主要制度および基本問題を具体的場面に関係づけて理解できるようにすることを、到達目標とする。

[授業計画と内容]

教科書等で予習してきたことを前提に講義を行う。

下記の各項目を、債権総論については各1ないし2回程度、相続法については、3項目を1回で扱う予定である。順序を少し入れ替えるつもりであり、日時と回数の入った詳細な予定表は第1回講義のおりに配布する。

1 債権関係の基本的な仕組み 2 債権の種類 3 債務不履行 4 債権者代位権 5 詐害行為取消権 6 弁済とそれに関連する制度 7 弁済当事者 8 弁済者代位 9 相殺 10 その他の債権消滅事由 11 債権譲渡 12 債務引受 13 第三者による債権侵害 14 多数当事者の債権関係総論 15 連帯債務 16 保証債務 17 債務引受 18 相続(権)の根拠、相続人と相続分 19 相続の放棄と単純承認、相続財産の範囲 20 相続回復請求、相続財産の清算 21 遺産共有、遺産分割 22 遺言と遺留分

なお、今年度講義でとくに付け加えることとして、現在進行中の民法(債権法)改正に関する法制審議会の議論状況には、適宜触れることにしたい。この点についての詳細にも、第1回講義において言及する。

[履修要件]

特になし

「成績評価の方法・基準」

大教室で300名を超える受講生がいるため、出席点・平常点は考慮できない。中間試験を行う時間的な余裕はないので、もっぱら期末試験のみによる評価となる。詳細は第1回講義のおりにも触れるが、受講登録者数に関係なく、おおむね常時出席者数を合格者の目安と考えている。

「教科書]

永田眞三郎・松本恒雄・松岡久和・横山美夏 『債権 エッセンシャル民法 * 3 』 (有斐閣、2010年) ISBN:978-4-641-18378-0

|潮見佳男 『相続法[第4版]』(弘文堂、2011年)ISBN:978-4-335-35512-7

松本恒雄・潮見佳男編 『判例プラクティス 民法II 債権』(信山社、2010年)ISBN:978-4-7972-2627-0

松本恒雄・潮見佳男編 『判例プラクティス 民法III 親族・相続』(信山社、2010年)ISBN: 978-4-7972-2628-7

教科書・参考書については第1回講義のおりに説明する。

講義レジュメを配布するが、ノートをきちんと取ることを強く勧める。

民法第三部(債権総論・相続)(2)へ続く

民法第三部(債権総論・相続)(2)

[参考書等]

(参考書)

潮見佳男 『プラクティス民法 債権総論 [第3版]』(信山社、2007年) ISBN:978-4-7972-2481-8 中田裕康 『債権総論 新版』(岩波書店、2011年)

窪田充見 『家族法 民法を学ぶ』(有斐閣、2011年)ISBN:978-4-641-13601-4

中田裕康・潮見佳男・道垣内弘人編 『民法判例百選II 債権[第6版]』(有斐閣、2009年) ISBN:978-4-641-11496-8

水野紀子・大村敦志・窪田充見編 『家族法判例百選 [第7版]』(有斐閣、2008年)ISBN:978-4-641-11493-7

教科書・参考書については第1回講義のおりに説明する。焦って全部買うとたいへんなので注意。

(関連URL)

http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp(私のホームページ)

http://ocw.kyoto-u.ac.jp/kyoto-university-law-school-jp/department-c01/008(京都大学オープン・コース・ウェア 法科大学院「財産法の基礎2」(債権法全部に相当))

(その他(授業外学習の指示・オフィスアワー等))

明確に履修要件とするつもりはないが、民法総則はできるだけ履修済であることが、十分な理解のためには望ましい。民法総則ほどではないが、物権法・担保物権法についても履修済であることが望まれる。

事前に示すレジュメにおける教科書該当ページにざっと目を通し、レジュメの基本問題でイメージを掴む程度の予習が必要である。

講義でわかりにくかった点や、時間の関係で省略した重要判例の詳細は、上記の判例関係の教科書や参考書で見て復習して欲しい。

練習問題は、上記の京都大学オープン・コース・ウェアに掲載する予定の2011年度の法科大学院 未修者用基礎科目「財産法の基礎2」の講義資料(問題集)やミニテスト(正誤と解説もある)を 活用していただきたい。

以上のほか、受講者に望むことも第1回講義で詳しく述べる。

オフィスアワーは設定せず、講義後(ただし法科大学院講義がない月曜に限る)や、メール(matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp)での質問を随時受け付けている。

以下の行は削除できないので無視してください。

オフィスアワー実施の有無は、KULASISで確認してください。